

平成21年度情報公開制度 個人情報保護制度の運用状況

■情報公開・個人情報開示請求の処理内容

実施機関	請求件数	処理内容				合計
		開示	一部開示	非開示	不存在	
町長	2	1		1		2
教育委員会						
選挙管理委員会	1		1			1
監査委員						
農業委員会	2	2				2
公平委員会						
固定資産評価審査委員会						
議会						
合計	5	3	1	1		5

町は、情報公開条例と個人情報保護条例を施行し、開かれた町政の推進と個人情報の保護を図ることにより、町民の基本的な権利の擁護に努めています。平成21年度の運用状況について公表します。

●情報公開制度とは？

町と町民の皆さんの共有の財産である町有情報を公開することにより、町と町民の皆さんとの信頼関係を深め、町政への町民参加により、開かれた町政を実現しようとするものです。

●個人情報保護制度とは？

町が持っている町民の皆さんの個人情報を適切に管理し、開示、訂正等の権利を保障し、個人情報を保護することにより、町民の皆さんに信頼される町政を実現しようとする制度です。

■問い合わせ先
総務課総務係
[担当/吉田]
☎0137-84-5111

「緑の募金」にご協力を！！

「緑の羽根の募金にご協力お願いしま〜す。」の街頭募金活動は、昭和25年から続いて、春の風物詩と定着しています。

今年も4月15日から5月31日にかけて「春の募金運動」がおこなわれます。

緑の募金は、緑の少年団と協力して行っている街頭募金の他に、学校募金・家庭募金・企業募金・職場募金など、幅広い募金活動を行っています。

寄附いただいた募金は、森林整備などの地域の緑化推進に役立てられますので、皆様のご協力をお願いします。

—せたな町森と緑の会—



犬の飼い方マナー



犬の飼い主は、狂犬病予防法、動物の愛護と管理に関する法律などに掲げられている様々な項目を守らなければなりません。

次のようなことがあれば、飼い主の責任が問われることがあります。(罰則がある場合もあります。)

- ① 飼い犬の無駄吠え・悪臭等により他人に迷惑をかけたとき
- ② 狂犬病予防注射を受けさせないとき
- ③ 犬の登録をしないとき
- ④ 犬の排泄物を飼い主が始末しないとき
- ⑤ 飼い犬が他人を噛んだとき など



道端や公園に犬のフンが見受けられます！

飼い主は、犬の排泄物の始末をきちんと守りましょう！！

(役場本庁町民児童課環境衛生係 ☎0137-84-5111)

①地域の防犯活動の充実
子どもが地域で安心安全に暮らすためには、地域の見守りが必要で、防犯思想の普及・啓発に努め、関係機関と連携し子どもを守ります。

● すすめる事業
・ 町内会、防犯団体、保護司等との連携
・ 防犯灯補助事業
・ 「子ども安全協力の家」の普及拡大 など

②安全安心な生活環境の確保
安心して外出できる生活環境の整備、子育てしやすい住まいづくりなどやさしい生活環境づくりを進めます。

● すすめる事業
・ 公共施設のトイレ整備
・ 町営住宅の整備 など

せたなの将来を担う子どもたちへ
家事や子育てに男女が共同で参加するなど、子育てを地域社会全体で支援し、せたなの将来を担う子どもに健全な発育と子育て家庭や子育て環境づくりをせたな町は目指します。

■数値目標■

この計画を推進するため、主要な事業について目標値を設定し、取り組みを図ります。

		現況	計画期間
		平成21年度	平成26年度
平日昼間	認可保育所	3ヶ所	3ヶ所
	うち、家庭的保育事業	—	—
	うち、へき地保育所	3ヶ所	3ヶ所
	特定保育事業 (週に2～3日の特定の日に保育)	—	3ヶ所
夜間帯	延長保育(時間外保育)	3ヶ所	3ヶ所
	夜間保育	—	—
	トワイライトステイ	—	—
	休日保育(日曜・祭日に保育)	—	3ヶ所
病児・病後児保育		1ヶ所	1ヶ所
	うち、体長不良型	—	—
	うち、病児対応型・病後児対応型	1ヶ所	1ヶ所
	放課後児童健全育成事業	3ヶ所	3ヶ所
	一時預かり事業	3ヶ所	3ヶ所
地域子育て支援拠点事業		3ヶ所	3ヶ所
	うち、ひろば型	1ヶ所	1ヶ所
	うち、センター型	2ヶ所	2ヶ所
	うち、児童館型	—	—
	ファミリーサポートセンター事業	—	—
	ショートステイ事業	—	—

さまざまな子育ての悩み・お父さんお母さんの声

- 働きたいけど共働きは子育てが大変だし、家族にも負担が・・・
- 近隣に子どもを預けられる親戚や友人が居なくて・・・
- 子どもの医療や福祉のことは、どこに相談するといいの・・・？
- 子育てサービスってどんなものがあるのかなあ～
- 勤務時間や残業に対応してもらえる保育サービスがあるといいけど・・・
- ママ・パパが帰ってくるまでの放課後の安全な居場所や過ごし方はあるのかな～

■問い合わせ先／

役場本庁町民児童課児童福祉係
☎0137-84-5111
瀬棚総合支所地域町民課福祉係
☎0137-87-3311
大成総合支所地域町民課福祉係
☎01398-4-5511